

新藤国家戦略特別区域担当大臣記者会見要旨

日時 平成 26 年 2 月 21 日（金）19:00～19:16

場所 総務省 8 階会見室

（冒頭発言）

それでは、本日の国家戦略特区諮問会議後の記者会見をさせていただきたいと思います。第 3 回の国家戦略特区諮問会議が先ほど終了いたしました。本日は、「国家戦略特別区域の指定について」を議題といたしまして、フリートークになりましたが、議論させていただきました。そして、今週の 17 日・18 日に、国家戦略特区ワーキンググループが、この区域指定に向けた作業の一環として地方自治体へのヒアリングを実施しておりまして、まだ途中でございますが、現状における状況について、御発言を頂きました。そして、それらを含めて特区の指定に向けていろいろな考え方を各議員から御意見を頂戴した、ということでもあります。本日、各議員からいただいた意見を踏まえまして、ワーキンググループを中心として、具体的区域の決定に向けて、区域選定の検討を進めていきたいと、このように考えております。そして最後に、総理より、各自治体から国家戦略特区を活用した具体的な取組と規制改革事項の提案を伺ったところ、大変画期的な提案をいただいていると、国家戦略特区を改革の突破口としたアプローチは正しいと確信した、こういった具体的な提案に基づき、今後 2 年間で集中取組期間として、いわゆる岩盤規制改革を含め、具体的かつスピーディーに進めていかななくてはならない。来月には、具体的な地域や地域ごとの方針を示したい。この諮問会議においては、産業競争力会議、規制改革会議とも十分に連携しながら、日本経済の再生に向けて真に効果のある規制改革に取り組んでまいりたい、との御発言がありました。私の方からは以上であります。

（質疑応答）

問： 朝日新聞の清井と申しますが、今日、各議員さんから出た意見というのは、教えていただけないんですか。前は、あったような気がするんですが。

答： 今回はですね、特区の指定に関わるフリートークではありますが、しかし、一部非公表の部分がございまして、ですので、議事要旨が公開されるまで、個々の議論の紹介は差し控えたいと、このように考えております。

問： 具体的なですね、自治体名とか地域名を挙げて、みなさんでこっちがいいとか、あっちがいいとかいう話をされたっていう、イメージではそんな感じなんですか。

答： そうではありません。

問： そうではないんですか。どういう感じ、雰囲気の議論だったのでしょうか。要は、具体的な地域の名前を挙げないんだったら、なかなか議論するのは難しいと思うんですけれども。

答： やはり特区としてですね、いくつかのパターンがありますから、そしてそれを基本方針（案）の中にも示されておりますから、そういったことに対して、それぞれどういうふうに進めていったらいいのか、またどういう形で指定していったらいいのか、こういうような御議論はございました。

問： じゃあその具体的な地名は、今日はあんまり出ていないということですか。まったく出ていないということですか。

答： 今日はまったく出ておりません。事務局からも提案はしておりませんし、いまだそれは作業途中でありますから、ヒアリングをやっておりますけれども、それも一部でございます。今後もヒアリングをやる可能性もありますし、いずれにしてもそういった作業については、今はまだ途中状態ですから、具体的なものの提案というのは一切ありません。

問： すいません、改めて確認なんですけれども、今日の議題で初めて、区域の指定についてということなんで、固有名詞は出てないにせよ、今日からこの特区諮問会議は実際の選定作業に入ったという位置付けをしてもよろしいでしょうか。

答： それは、前回のですね、特区の基本方針（案）のときに議論をして、そこでどういような特区指定の効果というか、基本的な方針が議論されたわけですね、それをもって作業はずっと進めているわけで、段階が進んでいると受け取っていただいて結構かと思います。

問： わかりました。ありがとうございます。

問： 毎日新聞の念佛と申します。今日の意見を踏まえて、ワーキンググループを中心に区域の選定をお進めになるという御発言ありましたけれども、次回の諮問会議の開催の目途等、そこまでには大体もうワーキンググループで、地域については絞り込んでいくイメージなのか教えていただければと思います。

答： それは作業の進捗によるわけでございますが、総理がですね、申し上げておりま

すように、この特区のですね、指定についても選定に向けて作業を進めたいと、このようにおっしゃっているわけでありますから、それに沿って我々は進めていくということであります。

問： 次回会合の目途は。

答： ですからそれは、進捗によるんですけれども、いずれにしてもこの3月中に決めるということがすでに総理からお話をされておりますから、それに向けて我々は作業をしていきたいとこのように考えています。

問： TBSの菅野と申しますが、バーチャル特区が2つから5つ程度のみと書いてございますけれども、バーチャル特区、バーチャル型は2つから5つ程度のみ指定すると書いてございますけれども、これは農業というイメージでよろしいのでしょうか。それともまだ決めていないということなのでしょうか。

答： まったくそれは決めておりません。そういったことも含めて今日は議論させていただいたわけでありますが、この民間議員から出していただいたペーパー、これについても御議論があったことは承知しておりますけれども、その中身については、今はまだ差し控えさせていただきたいとこのように思います。

問： 時事通信の鈴木と申しますが、中身については差し控えさせていただくと言われて恐縮なのですけれども、この民間ペーパーに書いてあるごく限られた区域、2～5程度にバーチャル型をしますと。これはあくまでも提案であってこの紙の話は固まったというわけではないと。

答： 全く違います。

問： あくまでも民間5人の方が連名で提案をなさったという段階ということでしょうか。

答： そういうことです。

問： 民間議員のペーパーのことについて、ちょっと大臣にお聞きするのมどうかと思うのですが、バーチャル特区のところ、こういったこの民間議員の提案だそうですね、そもそもバーチャル型の考え方として、同じテーマで複数の場所を指定するということになる、1と2の差がつきにくいと思うのですけれど、民間議員は

どういうところに1と2に差があるというふうに今日説明があったのかというところを。

答： 1と2とはどういうことですか。

問： すみません、広域都市圏というのと、バーチャル型というのが出ているかと思うのですが、それはそのどう違うのかというのがですね。要は1のを複数指定すればいいんじゃないかと単純に思ってしまうんですが、それはどういう説明があったんでしょうか。

答： ですから、そういうことも含めて特区の指定に関わることでありますから、議事の要旨をですね、お待ちいただきたいということでもあります。今回非公表にさせていただきますのは、まず率直な意見交換、それから意思決定の中立性が損なわれる可能性があるもの。こういう懸念があるために、そこを非公表にさせていただくわけがありますので、このペーパーが出たことは事実でありますけれども、これらについての絞り込みですとか、そういったものがあつたわけではございません。様々な議論がありました、それ以上の中身については、議事要旨の公開まではお待ちいただくしかないということでもあります。

問： もう1点、基本方針（案）については、既に議論があつたかと思うのですが、まだ党内手続をやって終わりつつあるところかと思うんですが、これについては、今日、議論には出てはいないんでしょうか。

答： 基本方針（案）はもう既に前回、提示をして御意見を頂戴して、そして次なるプロセス、手続に入っているわけありますから、それはもう、別の方で手続が進んでいると、こういうことでもあります。

問： 日経新聞の山崎と申します。基本方針（案）については、基本的には近々閣議決定を目指しているという理解でよろしいんでしょうか。

答： そうですね。

問： わかりました。あともう一個だけ、細かいところなんで、ヒアリングをですね、17日、18日にされたというのは、これ何か所くらい自治体からされたかというのは、ざっくりで。

答： これもまだ今途中なものですから、今の時点では明らかにすることはできません。最終的にいくつになるかはわかりません。

問： ヒアリング自体はまだ追加的にやられる可能性というのはいり得るのでしょうか。

答： 可能性はありますね。

問： 分かりました。あとその、民間議員のペーパーの中では、今国会会期中にまたメニューを追加、特区法を改正してメニューを追加すべきだという話があったんですが、この辺については、今日の話の中で議題・テーマに上がったのでしょうか。

答： これは既に国会の中でも、総理からも答弁しておりますし、私からも申し上げておりますし、総理のですね、ダボス発言が基になっておりますから、もとより私どもとすれば、こういったことを取り組んでいくと、これが方針であります。

問： すいません、朝日新聞ですけども、ごめんなさい、ちょっと細かい話で、バーチャル型特区っていうの、バーチャル型というのが名前が分かりにくいというのが、自民党の中で意見が出てたと思うんですけども、これ、名前が変わるっていう話もあったと思うんですけど、どうなったんですか。

答： これは、今、調整中であります。閣議決定をする段階ではですね、そこは、文言の整理ができると。今調整中であります。

問： じゃあ今、特区の二つの類型を説明するとしたら、この広域型とバーチャル型という言葉を使ってということですか。

答： そもそも、特区をどういう風に決めていくかっていうのは、それらも含めて特区ですから。いずれにしても国家戦略特区なんで、その国家戦略特区の区域指定に入ったと、こういうふうに御理解いただければいいと思います。

問： ただ、内訳は二つあるわけで、まあ、新聞上表記するときは、広域型とバーチャル型という理解をしておけばよろしいのでしょうか。

答： まあ、現状では、この言葉しかありませんが、それは、今後ですね、正式な名前が決まるということになります。

問： 分かりました。ありがとうございます。

問： 読売新聞の豊田と申します。基本方針（案）について、自民党の部会で修正の上了承したということだと思うんですけども、その報告と言うのは、今日の会議ではなかったのでしょうか。

答： それは、まだ、手続きの途中のことですので、今日の会議では、議題とはしておりません。

問： 新潟日報の小澤と申しますが、ヒアリングについてなんですけども、ヒアリングは昨年提案を受けたところから、改めていくつか聞いたという理解でよろしいでしょうか。

答： そうですね。前回 200 の御提案がございましたから、その中から必要と思われるものを、適宜、ヒアリングさせていただいたと、こういうふうにお考えいただければいいと思います。

問： 度々すいません、時事通信の鈴木なんですけど、今日の諮問会議の会合を持たれたというのは、新藤大臣担当ではいらっしゃるんですけども、甘利さんがいらっしゃる中で、あまりこう議論しても、何て言うんですかね、要は、ある意味一番肝心な方がいらっしゃる中で、フリートーキングとはいえ議論しても、ちょっとあまり意味があったのかなという気がするんですけども。何で今日のタイミングでなされたんですか。

答： それは必然性があったからやったわけでありまして、意味がないことはやりません。それから、それは、もちろん諮問会議のメンバーがですね、それぞれ全員お揃いになればいいと思いますが、今日は残念なことに、麻生大臣も G20 で御欠席なされております。しかし、閣僚は閣僚のいろんなですね、お考えがあると思っておりますけども、いずれにしても特区を前に進めていくための会になりますから、これは、今日、やる必然性があったから、開催させていただきました。